

(写)

令和7年9月8日

静岡地方最低賃金審議会
会長 畑 隆 殿

静岡地方最低賃金審議会
小委員会
委員長 畑 隆

静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械
器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和7年8月26日に静岡地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議した結果、静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を改正決定する必要性について、全会一致に至らず、必要性ありとすることはできないとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった小委員会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

笹原 恵	国立大学法人静岡大学 静岡大学 学術院 情報学領域 教授
畑 隆	学校法人常葉大学 常葉大学 経営学部 特任教授
柳川 実	株式会社静岡新聞社 参与

労働者代表委員

内山 千穂	日本労働組合総連合会静岡県連合会 副事務局長
杉本 敏彦	電機連合静岡地方協議会 事務局長
野寺 高雪	東芝テック労働組合 伊豆支部 執行委員長

使用者代表委員

鈴木 良則	一般社団法人静岡県経営者協会 専務理事
武藤 晶裕	三菱電機株式会社 静岡製作所 総務部 部長